



平成29年11月22日

福岡市政担当記者各位

市有施設(旧タラソ福岡)の賃貸借契約の締結について

本日、市と株式会社ダンロップスポーツウェルネスは、市有施設「旧臨海工場余熱利用施設(通称:旧タラソ福岡)」の賃貸借契約を締結しました。

株式会社ダンロップスポーツウェルネスは、借り受けた施設を再整備し、総合フィットネスクラブ「ダンロップスポーツクラブ福岡箱崎店」として来春オープンします。

1. 貸付相手方

株式会社ダンロップスポーツウェルネス(本社:千葉市)

2. 貸付物件

名 称:旧臨海工場余熱利用施設(通称:旧タラソ福岡)

所 在 地:福岡市東区箱崎七丁目 10 番 58 号

3. 契約締結日

平成 29 年 11 月 22 日(水)

4. 「ダンロップスポーツクラブ福岡箱崎店」の概要

業 態:マシンジム, スタジオ, プール, 温浴を備えた会員制総合フィットネスクラブ

コンセプト:従前の施設で人気のあったジャクジープールを温水利用で復活させ,

「美」と「癒し」をテーマに、地域の健康に寄与します。

開業時期:平成 30 年 4 月予定

問い合わせ先

環境局施設部管理課 担当:吉田, 安部

電話 711-4315(内2361)